

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名	地域高規格道路 一般国道161号湖北バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自) 滋賀県高島市マキノ町海津 至) 滋賀県高島市今津町弘川	延長	10.8 km		
事業概要	一般国道161号は、福井県敦賀市を起点に滋賀県大津市に至る延長約90kmの幹線道路であり、湖西地域の産業・経済・生活を支える社会資本として重要な役割を担っている。一般国道161号バイパスは、交通混雑の緩和を図るとともに、交通安全の確保、沿線環境の改善及び冬期の円滑な交通の確保等を目的に計画された延長10.8kmの4車線道路である。				
S48年度事業化	S51年度都市計画決定 (H年度変更)	S48年度用地着手	S53年度工事着手		
全体事業費	300億円	事業進捗率	67%	供用済延長	8.3km
計画交通量	20,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 2.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 116/499億円 (事業費:75/458億円 維持管理費:41/41億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 288/724億円 (走行時間短縮便益:185/524億円 走行費用減少便益:79/167億円 交通事故減少便益:24/33億円)	基準年	平成19年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動: B/C=2.7 (交通量+10%) B/C=2.2 (交通量-10%) 事業費: B/C=2.8 (事業費-10%) B/C=2.3 (事業費+10%)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保 (渋滞損失時間の削減が見込まれる) 災害への備え (第1次緊急輸送道路に位置づけ) 生活環境の改善・保全 (夜間騒音要請限度超過区間の改善) 他6件 				
関係する地方公共団体等の意見	国道161号改良整備促進期成同盟会 (大津市・高島市で構成) から事業促進の要望を受けている。 (平成19年8月2日)				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	部分暫定 (2車線) 供用により、現道部の交通混雑の解消、交通安全の確保、沿道環境の改善及び地域の活性化効果が得られている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	湖北バイパス10.8kmのうち8.3kmが平成13年度までに部分暫定供用 (2車線) 済であり、本バイパスの用地取得率は88%である。残り2.5kmは、地域住民や学識経験者等で構成するパートナー協議会での議論を踏まえ、道路予備設計を実施中である。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	部分暫定供用箇所では、過去用地補償協議が難航し、工事着手までに長期間を要した。なお、残事業部分については本年度中に地元への計画説明を実施予定であり、概ね5年以内の4工区暫定供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	施工に当たっては、プレキャスト製品等の活用や新技術・新工法によるコスト縮減に努めながら工法を決定する。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図	※次頁参照。				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名 地域高規格道路 一般国道161号湖北バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自) 滋賀県高島市マキノ町海津 至) 滋賀県高島市今津町弘川		延長 10.8km

事業概要図

